

# 母子保健担当保健師の異文化間看護能力の実態と関連要因の検討

著者	山田 泰子, 田口(袴田) 理恵
雑誌名	共立女子大学看護学雑誌
巻	10
ページ	1-10
発行年	2023-03
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1087/00003554/">http://id.nii.ac.jp/1087/00003554/</a>



原 著

# 母子保健担当保健師の異文化間看護能力の実態 と関連要因の検討

Cultural competence in nursing of public health nurses in charge of maternal and child health and the examination of related factors

山田 泰子<sup>1)</sup> 田口 (袴田) 理恵<sup>2)</sup>  
Yasuko Yamada Rie Hakamada-Taguchi

キーワード：異文化間看護能力、外国人、文化、保健師、母子保健

key words : cultural competence in nursing, foreigners, culture, public health nurse, maternal and child health

## 要 旨

目的：保健師の異文化間看護能力の実態および関連要因を明らかにし、現任教育への示唆を得る。

方法：外国人母への支援経験がある母子保健担当保健師 1703 名に無記名自記式質問紙調査を行った。基本属性ごとに異文化間看護能力尺度得点を比較し、重回帰分析にて関連要因を検討した。

結果：回答者 350 名（回収率 20.6%）のうち、276 名分を有効回答とした（有効回答率 78.9%）。得意な外国語（ $\beta = 0.238$ ）、改正出入国管理法の内容の理解（ $\beta = 0.201$ ）、外国人に関する事業やサービスの理解（ $\beta = 0.195$ ）、継続支援した外国人母の人数（ $\beta = 0.128$ ）、職場内で外国人支援に関する体制づくりの積極性（ $\beta = 0.155$ ）、外国人支援をテーマとした事例検討会の機会（ $\beta = 0.117$ ）、外部との連携体制（ $\beta = 0.107$ ）が異文化間看護能力尺度得点に関連していた。

考察：異文化間看護能力の向上には、外国人支援の経験を積み、必要な知識を習得するとともに、職場の組織的な取り組みが必要ことが示唆された。

## Abstract

Objective: This study aimed to investigate the cultural competence in nursing of public health nurses in charge of maternal and child health and to examine the related factors of cultural competence.

Methods: A questionnaire-based survey was conducted on 1703 public health nurses in charge of maternal and child health who were experienced in supporting foreign mothers. The cultural competence in nursing scale scores were compared for each demographic characteristic, and the related factors were examined using multiple regression analysis.

Results: Of the 350 respondents (recovery rate 20.6%), 276 were valid responses (valid response rate 78.9%).

By multiple regression analysis, factors that were shown to be related to the cultural competence in nursing scale scores were as follows: foreign language skills ( $\beta = 0.238$ ), comprehension of the contents of the revised Immigration Control and Refugee Recognition Act ( $\beta = 0.201$ ), understanding of projects and services related to foreigners in their municipality ( $\beta = 0.195$ ), number of experiences of supporting foreign mothers ( $\beta = 0.128$ ), positiveness for creating a system for supporting foreigners ( $\beta = 0.155$ ), opportunities for case study meetings on the subject of foreigner support ( $\beta = 0.117$ ), and collaboration with external organizations ( $\beta = 0.107$ ).

受付日：2022 年 10 月 31 日 受理日：2023 年 2 月 5 日

1) 久留米大学医学部看護学科 2) 共立女子大学大学院看護学研究科

Discussion: Our findings suggest that in order to improve cultural competence in nursing, it is necessary to gain experience in providing continued support to the foreigners. Besides, it is imperative to promote continuous learning and devise a systematic strategy with regard to cultural competence in the workplace.

## I. 緒言

近年、本邦における在留外国人数は年々増加傾向にあり<sup>1)</sup>、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国人労働者の受け入れが拡大されたことから、今後一層の増加が見込まれている。

保健師活動は、国籍を問わず全ての住民を対象として展開され、外国人の増加に伴い、文化の違いに関連した支援上の課題が多く報告されている<sup>2-4)</sup>。中でも母子保健分野の報告は多い。奥野らは<sup>5)</sup>、保健師の半数以上が外国人母子の処遇困難例を経験しており、日本人と同様のサポートができなかったと回答した者は、文化の違いを感じていたと報告している。また、発達障害を有する外国人小児への支援における活動上の困難として、84.4%の保健師が「外国人家族との日本と出身国の生活・文化・考え方の違い」を感じていることも報告されている<sup>6)</sup>。支援の受け手である外国人母を対象とした調査においても、妊娠期の腹帯の着用や離乳食の与え方の選択など、二国間文化のジレンマを経験していることが報告されている<sup>7)</sup>。また、「子どものしつけ」、「離乳食や食事」、「生活リズム」などの保健指導に満足できなかった経験をもつ外国人母が76%と高率である調査結果もあり<sup>8)</sup>、外国人母も文化の違いに配慮した支援を求めていると考えられる。

対象者のもつ多様な文化に配慮した支援を行うことは、本来保健師に必要とされている能力であるが<sup>9)</sup>、外国で培われた異なる文化背景をもつ外国人に対する支援を行う上では、異文化間看護能力の一層の向上が肝要と考えられる。異文化間看護能力とは、多様な文化的背景をもつ対象を理解し、その知識を実践や態度、制度に反映させて支援を提供する能力<sup>10)</sup>であり、多くの場合、文化的感受性、文化的気づき、文化的知識、文化的技能の4つの要素を含めて定義されている<sup>11)</sup>。これまでに看護師の異文化間看護能力の実態については報告があるが<sup>12)</sup>、保健師の異文化間看護能力の

実態は明らかになっていない。

また、異文化間看護能力を向上させる現任教育の内容を検討するためには、その関連要因の把握が必要であるが、これまでに保健師の異文化間看護能力の関連要因に関する報告はない。看護師の異文化間看護能力の関連要因としては、海外生活経験、仕事以外で外国人と会う機会、得意な外国語等が報告されている<sup>12)</sup>。これらの個人要因に加えて、専門能力を向上させていくためには、組織文化の醸成を図ることの重要性が指摘されていることから<sup>13)</sup>、組織要因の検討も必要と考えられる。

そこで、本研究では母子保健担当保健師の異文化間看護能力の実態を明らかにし、その関連要因を検討し、異文化間看護能力の向上を目的とした保健師の現任教育への示唆を得ることを目的とする。

## II. 用語の定義

本研究において、「文化」とは、ある集団のメンバーによって、長年にわたり獲得され蓄積されたあらゆる能力や習慣の複合体であり、知識、経験、価値観、信仰、道徳、法律から構成されるものとする<sup>14)15)</sup>。また、「異文化間看護能力」とは、看護者が自分の文化を認識したうえで、多様な対象者の文化を受容・尊重しながら理解し、その知識を実践や態度に反映させて支援を提供する能力とする。

## III. 研究方法

### 1. 調査対象

平成27(2015)年国勢調査において、外国人人口割合が全国の上位20%に該当する自治体の母子保健担当部所453か所を対象とした。対象者は、外国人母への支援経験を有する母子担当保健師とし、支援には継続支援だけでなく、単発の対応(妊産婦の訪問指導、乳幼児健康診査等)を含むこととした。自治体の人口規模により保健師の配置数に差があると考えられるため、政令都市、

中核市、特別区は5名、その他の市町村は3名の協力依頼をすることとし、1703名分の調査票を送付した。

## 2. データ収集期間と方法

2019年9月～10月に郵送法による無記名自記式質問紙調査を実施した。母子保健担当部所宛に研究協力依頼文書、調査票、返信用封筒を郵送し、文書にて対象者への配布を依頼した。対象者に対しては、調査の目的、方法、自由意思による参加等について、文書にて説明し、調査票の返信をもって研究への同意が得られたものとし、回収は個人ごとの返送を依頼した。

## 3. 調査項目

### 1) 基本属性

回答者の基本属性として、性別、年齢、最終学歴、勤務する自治体の種類と人口、保健師経験年数、継続支援した外国人母の人数等13項目を尋ねた。

### 2) 異文化間看護能力

保健師用の異文化間看護能力を評価する尺度はないため、杉浦<sup>12)</sup>が開発した異文化間看護能力尺度から先行研究<sup>16-18)</sup>を基に項目を一部追加、修正し、外国人母の支援経験が豊富な保健師2名・保健所長1名の意見を得て、41項目を試作し、尺度の信頼性・妥当性を検討しながら用いることとした。尺度を改変し、使用することについて、開発者に文書にて許諾を得た。下位尺度は、杉浦<sup>12)</sup>の尺度に基づき、【異文化間看護の文化特定知識】、【異文化間看護の技能】、【異文化間看護の文化一般知識】、【自文化の認識】、【接近-回避の傾向】の5因子を想定した。【異文化間看護の文化特定知識】【異文化間看護の文化一般知識】は「全く知らない」「あまり知らない」「やや知っている」「よく知っている」、【異文化間看護の技能】は「そうでない」「あまりそうではない」「たいていそうだ」「いつもそうだ」、【自文化の認識】【接近-回避の傾向】は「違う」「どちらかといえば違う」「どちらかといえばそうである」「そうである」の4段階の回答を1～4点に得点化した。

### 3) 異文化間感受性・外国人母への支援に関する自信

異文化間感受性や外国人母への支援に関する自信が高い場合、異文化間看護能力も高くなると想定し、試作した尺度の妥当性を検討する外部基準として調査項目に加えた。異文化間感受性とは、人間が異文化と関わる時、あるいは異なる文化の人々と関わる時の感情や情動に深く関連している。異文化間感受性の測定には、16項目、5つの下位尺度（「異文化への関与と配慮」、「異文化とかかわる自信」、「異文化への寛容性」、「異文化への偏見の低さ」、「文化的差異の尊重」）からなる異文化間感受性尺度<sup>19)</sup>を用いた。本尺度は「全く当てはまらない～とてもよく当てはまる」を1点～5点とする5件法で測定され、妥当性が検証されている。一方、外国人母への支援に関する自信については、研究者が自作した「日本人母と同様に信頼関係を構築する自信」、「日本人母と同様に外国人母のアセスメントをする自信」、「日本人母と同様に外国人母の支援を効果的に実践する自信」の3項目について、「違う～そうである」の10段階で回答を求め、1～10点に得点化し、合計得点を分析に用いた。

### 4) 異文化間看護能力の関連要因

先行研究<sup>12)、20-24)</sup>並びに外国人母の支援経験が豊富な保健師2名・保健所長1名の意見を得て、異文化間看護能力に関連する【個人要因】、並びに【組織要因】を評価する項目を作成した。【個人要因】としては、得意な外国語、現任教育における外国人に関する制度や文化の研修受講、改正出入国管理法の内容の理解等10項目について回答を求めた。【組織要因】として、通訳が活用できる体制・制度、外国人支援をテーマとした事例検討会の機会、外部機関との連携体制等7項目の合計17項目について、回答を求めた。「当てはまらない」「あまり当てはまらない」「やや当てはまる」「当てはまる」の4段階の回答を1～4点に得点化し、分析に用いた。

## 4. 分析方法

### 1) 保健師用異文化間看護能力尺度の信頼性・妥当性の検討

保健師用異文化間看護能力尺度として試作した41項目について、平均と標準偏差を算出し、天

井効果・床効果について検討するとともに、G-P分析、I-T 相関、項目間相関を実施した。

想定した下位尺度の構成概念妥当性を検証するため、検証的因子分析を実施した。因子抽出法は最も当てはまりの良い主因子法とした。因子数を5に固定し、プロマックス法にて斜交回転を行った。因子負荷量が0.35以上であること、さらに複数の因子に0.35以上の因子負荷量を示さないことを条件として、因子数を決定した。尺度全体および下位尺度のCronbachの $\alpha$ 係数を算出した。基準関連妥当性の確認のため、保健師用異文化間看護能力尺度および下位尺度の合計得点と異文化間感受性尺度<sup>19)</sup>並びに外国人母への支援に関する自信との相関関係を分析した。

## 2) 異文化間看護能力の実態把握と関連要因の検討

基本属性ごとに保健師用異文化間看護能力尺度の合計得点（以下、異文化間看護能力得点）と下位尺度得点の平均、標準偏差を算出した。基本属性ごとの比較には、Mann-WhitneyのU検定並びにKruskal-Wallis検定を用い、Kruskal-Wallis検定後の多重比較はDunn-Bonferroni法にて行った。さらに、異文化間看護能力得点と関連要因との単相関をSpearmanの順位相関係数を算出し、有意な関連が認められた【基本属性】と関連要因項目【個人要因】、【組織要因】を独立変数とし、異文化間看護能力得点を従属変数として、ステップワイズ法にて重回帰分析を行った。

統計処理には統計解析ソフトSPSS Statistics 24.0を使用し、有意水準は5%未満とした。

## 5. 倫理的配慮

郵送した研究協力依頼文書に、研究の目的、方法、並びに倫理的配慮として、協力は自由意思によるものであり協力しない場合でも不利益はないことを明記した。調査票は無記名とし、回収は個人ごとの投函とし、返送をもって研究参加の同意が得られたものとした。なお、本研究は共立女子大学・共立女子短期大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認年月日：2019年4月22日、承認番号：KWU-IRBA#19003）。

## Ⅳ. 結果

回答が得られた350人（回収率20.6%）のうち

表1 対象者の基本属性

		(N=276)
		n (%) or Mean $\pm$ SD
性別	女性	269 (97.5)
	男性	7 (2.5)
年齢	20~29歳	72 (26.1)
	30~39歳	94 (34.1)
	40~49歳	74 (26.8)
	50~59歳	36 (13.0)
最終学歴	専修学校	52 (18.8)
	短期大学専攻科	38 (13.8)
	4年制大学	176 (63.8)
	大学院	10 (3.6)
自治体の種類	政令指定都市	49 (17.8)
	中核市	13 (4.7)
	特別区	40 (14.5)
	市	137 (49.6)
自治体の人口	20万人未満	164 (59.4)
	20万人以上	112 (40.6)
役職	係員級	99 (35.9)
	主事級	59 (21.4)
	主任級	28 (10.1)
	主査・係長級	77 (27.9)
	課長級	5 (1.8)
	その他	8 (2.9)
保健師経験年数		11.5 $\pm$ 9.7
母子保健分野での経験年数		8.0 $\pm$ 7.3
継続支援した外国人母の人数	0~5人	99 (35.9)
	6人以上	177 (64.1)
継続支援した母子保健分野以外での外国人の人数	0~5人	225 (81.5)
	6人以上	51 (18.5)

欠損値を除く276人（有効回答率78.9%）を分析対象とした。

### 1. 対象者の基本属性

対象者の性別は女性が269人（97.5%）で、年代は30~39歳が最も多く、94人（34.1%）であった。行政保健師経験年数は平均11.5  $\pm$  9.7年で、母子保健分野での経験年数は平均8.0  $\pm$  7.3年であった。継続支援した外国人母の人数は6人以上が6割を超えていた（表1）。

### 2. 保健師用異文化間看護能力尺度の信頼性・妥当性

因子分析の結果、除外基準に該当する項目が6項目あったため、これらを除き、再度分析し、最終的に5因子32項目を採用した（表2）。

因子名は、第1因子【異文化間看護の文化特定の知識】、第2因子【異文化間看護の技能】、第3因子【異文化間看護の文化一般の知識】、第4因

表2 保健師の異文化間看護能力尺度の因子構造

(N=276)

尺度 番号	項目	因子負荷量				
		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
<b>Cronbachのα係数 全体 α=0.92</b>						
<b>第1因子(13項目)【異文化間看護の文化特定の知識】 α=0.94</b>						
34	その国の人々の教育状況	0.85	-0.07	-0.04	-0.05	0.02
35	その国の人々の家族・親族との関係	0.82	0.03	-0.08	0.02	-0.06
36	その国の人々の道徳意識	0.82	-0.01	-0.03	-0.02	-0.04
32	その国の人々のコミュニケーション行動の特徴	0.76	0.01	-0.02	0.03	-0.05
37	その国の人々の妊娠・出産にまつわる習慣	0.76	0.10	-0.06	-0.04	0.05
28	その国の人々の健康に対する意識	0.76	-0.05	0.08	0.03	-0.03
38	その国の人々の育児にまつわる習慣	0.75	0.07	-0.05	0.00	0.02
33	その国の人々の宗教・習慣上のタブー(禁忌事項)	0.69	0.04	0.03	-0.02	0.06
29	その国の人々の男女の役割意識	0.68	-0.05	0.08	0.06	0.03
27	その国の人々の食習慣	0.66	0.06	0.01	0.07	-0.03
41	その国の社会情勢	0.66	0.04	-0.01	0.03	0.00
40	その国の人々の伝統医療	0.66	-0.06	0.08	-0.10	0.08
30	その国の医療制度	0.65	-0.10	0.15	-0.01	-0.02
<b>第2因子(8項目)【異文化間看護の技能】 α=0.85</b>						
12	私は対象者が外国人の場合、十分な説明を行っている	0.00	0.73	-0.07	0.00	0.05
9	私は対象者が外国人の場合、相手の希望に沿えないとき、気持ちを受け止めながらその理由を話し理解を得るようにつとめている	-0.01	0.70	0.03	-0.02	0.05
11	私は対象者が外国人の場合、わかりやすい日本語を使っている	-0.03	0.68	-0.06	0.08	-0.03
13	私は対象者が外国人の場合、出身国と日本の保健サービスが違うとき、相手の意向を尋ねている	-0.02	0.66	0.11	-0.05	0.01
10	私は対象者が外国人の場合、日本語が通じないとき、非言語的表現も併用して、相手の不安を軽減している	-0.04	0.66	-0.06	0.04	0.00
8	私は対象者が外国人の場合、こちらの伝えたいことを理解しているか確認している	0.04	0.64	-0.03	-0.06	-0.03
14	私は対象者が外国人の場合、出身国と日本の保健サービスが違うとき、その理由を説明している	-0.03	0.62	0.16	-0.04	-0.04
15	私は対象者が外国人の場合、宗教・習慣上のタブー(禁忌事項)について配慮している	0.12	0.44	0.07	-0.01	0.01
<b>第3因子(5項目)【異文化間看護の文化一般の知識】 α=0.82</b>						
5	地域の外国人が利用できる支援団体	-0.01	0.00	0.82	-0.01	-0.04
6	地域の外国人が利用できる保健福祉制度	0.04	0.03	0.78	0.00	-0.05
3	電話による通訳や外国人医療情報提供の無料サービスを行っている組織、機関、団体	0.02	0.01	0.62	0.01	0.00
7	地域の外国人コミュニティ組織	0.03	-0.06	0.62	0.05	0.11
4	保健指導用パンフレット等の多言語資料の入手先	0.02	0.12	0.48	-0.03	0.04
<b>第4因子(3項目)【自文化の認識】 α=0.68</b>						
25	私は日本人の行動の仕方の特徴について日頃関心を持っている	-0.10	0.05	0.05	0.93	-0.01
24	私は「日本人の考え方」をアツかったマスメディアや書籍に興味がある	0.04	-0.16	0.03	0.58	0.12
26	私は日本人のコミュニケーションの仕方の特徴についてわかっている	0.20	0.15	-0.11	0.45	-0.05
<b>第5因子(3項目)【接近-回避の傾向】 α=0.64</b>						
18	私は対象者が外国人の場合、支援ではストレスを感じる ※	-0.03	0.05	-0.06	-0.04	0.94
19	私は対象者が外国人の場合、支援に不安を感じる ※	0.03	-0.01	0.09	0.02	0.59
21	私は対象者が外国人の場合、支援に携わりたい	0.04	-0.04	0.01	0.20	0.37
		因子間相関	P値	P値	P値	P値
		第1因子				
		第2因子	0.38 <0.001			
		第3因子	0.54 <0.001	0.37 <0.001		
		第4因子	0.37 <0.001	0.24 <0.001	0.21 0.010	
		第5因子	0.17 <0.001	0.05 0.400	0.25 <0.001	-0.04 <0.001

注) 因子抽出法: 主因子法 プロマックス回転法による斜交回転

※は逆転項目

因子間相関: Pearson 相関係数を算出

表3 保健師の異文化間看護能力尺度と異文化間感受性尺度および外国人母への支援に関する自信との相関

(N=276)

項目	Cronbachのα係数	保健師の異文化間看護能力尺度											
		異文化間看護能力得点	P値	異文化間看護の文化特定の知識	P値	異文化間看護の技能	P値	異文化間看護の文化一般の知識	P値	自文化の認識	P値	接近-回避の傾向	P値
<b>異文化間感受性尺度 下位尺度</b>													
異文化への関与と配慮	0.725	0.380	<0.001	0.246	<0.001	0.501	<0.001	0.204	0.001	0.245	<0.001	0.16	0.010
異文化とかかわる自信	0.732	0.335	<0.001	0.233	<0.001	0.184	0.002	0.233	<0.001	0.150	0.013	0.51	<0.001
異文化への寛容性	0.560	0.042	0.042	-0.001	0.989	0.034	0.576	0.077	0.203	-0.103	0.086	0.28	<0.001
異文化への偏見の低さ	0.470	0.18	0.002	0.111	0.065	0.201	0.001	0.152	0.011	0.130	0.030	0.14	0.020
文化的差異の尊重	0.687	0.202	0.001	0.116	0.054	0.210	<0.001	0.153	0.011	0.163	0.007	0.209	<0.001
<b>外国人母への支援に関する自信 (3項目合計)</b>													
日本人母と同様に信頼関係を構築する自信	-	0.272	<0.001	0.254	<0.001	0.138	0.022	0.234	<0.001	-0.006	0.925	0.198	0.001
日本人母と同様に外国人母のアセスメントする自信	-	0.302	<0.001	0.244	<0.001	0.299	<0.001	0.240	<0.001	0.020	0.735	0.243	<0.001
日本人母と同様に外国人母の支援を効果的に実践する自信	-	0.425	<0.001	0.331	<0.001	0.279	<0.001	0.366	<0.001	0.152	0.011	0.323	<0.001

注) Spearman の順位相関係数

子【自文化の認識】、第5因子【接近-回避の傾向】と命名した。尺度全体のCronbachのα係数は0.92であった。

異文化間看護能力得点と異文化間感受性尺度の下位尺度との間には「異文化の関与と配慮」(P<0.001)、「異文化とかかわる自信」(P<0.001)において有意な相関が認められた。また、異文化間看護能力得点と外国人母への支援に関する自信3項目との間には有意な相関が認められた(P<0.001)(表3)。

### 3. 保健師の異文化間看護能力の実態

対象者の異文化間看護能力得点の最小値は41点、最大値は111点で、平均は74.0±12.1点であった。年齢別にみると、50~59歳が77.7±13.9点で最も高かったが、年齢による有意な差はみられなかった。最終学歴では、大学院が78.5±8.9点で最も高く、短期大学専攻科が専修学校より有意に高い得点であった。自治体の人口では、20万人以上が77.2±12.1点で、20万人未満より有意に高い得点であった。継続支援した外国人母の人数では6人以上が76.5±12.2点で、0~5人より有意に高い得点であった。保健師経験年数や母子保健分野での経験年数との有意な相関はみられなかった(表4)。

### 4. 保健師の異文化間看護能力に関連する要因の検討

異文化間看護能力得点に有意な関連が認められ

た【基本属性】4項目「最終学歴」「自治体の人口」「継続支援した外国人母の人数」「継続支援した母子保健分野以外での外国人の人数」と、【個人要因】8項目「得意な外国語」「海外生活経験」「外国人との勤務経験」「現任教育で外国人に関する制度の研修受講」「現任教育で外国人に関する文化の研修受講」「地域における多文化共生推進プランの内容の理解」「改正出入国管理法の内容の理解」「勤務する自治体の外国人に関する事業やサービスの理解」と、【組織要因】7項目「通訳が活用できる体制や制度」「職場内で外国人支援に詳しい相談相手がいる」「職場内で異文化看護や国際看護に関する研修の機会」「職場外で異文化看護や国際看護に関する研修が受講できる制度」「外国人支援をテーマとした事例検討会の機会」「職場内で外国人支援に関する体制づくりの積極性」「外部機関との連携体制」を独立変数、異文化間看護能力得点を従属変数として、重回帰分析を行った(表5)。回帰式の調整済み決定係数R<sup>2</sup>は0.413であり、分散分析の結果、P値0.1%未満で有意なモデルであることが示された。異文化間看護能力得点に最も影響していた項目は、【個人要因】の得意な外国語があることであった(β=0.238)。これに続き、【個人要因】の改正出入国管理法の内容を理解していること(β=0.201)、勤務する自治体の外国人に関する事業やサービスを理解していること(β=0.195)、【組織要因】の職場内で外国人支援に関する体制づくりの積極性があること(β=0.155)、【基本

表 4 基本属性ごとの保健師の異文化間看護能力の実態

(N=276)

得点範囲	異文化間看護能力得点			異文化間看護の文化特定の知識			異文化間看護の技能			異文化間看護の文化一般の知識			自文化の認識			接近-回避の傾向			
	n	Mean	±SD	P値(ρ)	Mean	±SD	P値(ρ)	Mean	±SD	P値(ρ)	Mean	±SD	P値(ρ)	Mean	±SD	P値(ρ)	Mean	±SD	P値(ρ)
対象者全体	276	74.0	12.1		26.1	7.0		23.6	3.6		11.2	3.0		6.6	1.8		6.6	1.7	
保健師経験年数 <sup>a</sup>	276			(0.087)			(0.105)			(-0.069)			(0.101)			(0.022)			(0.046)
母子保健分野での経験年数 <sup>a</sup>	276			(0.092)			(0.121)			(-0.047)			(0.106)			(-0.002)			(0.003)
性別																			
女性	269	73.9	12.1		26.1	7.0		23.6	3.6		11.2	2.9		6.6	1.8		6.5	1.7	
男性	7	77.0	13.8	0.475	27.0	6.0	0.702	24.1	4.1	0.752	12.4	4.2	0.341	6.4	1.9	0.746	7.0	0.8	0.278
年齢																			
20~29歳	72	72.0	11.5		24.3	7.2		23.5	3.5		10.9	2.9		6.6	1.7		6.7	1.5	
30~39歳	94	73.8	11.4		26.1	6.5		24.0	3.5		11.1	2.9		6.5	1.8		6.1	1.6	
40~49歳	74	74.4	12.3		27.1	6.5		23.1	4.0		11.2	3.2		6.6	1.8		6.5	1.8	
50~59歳	36	77.7	13.9		27.9	7.9		23.7	3.3		12.1	2.8		6.9	1.8		7.1	1.8	0.012
最終学歴																			
専修学校	52	69.9	12.1		24.2	7.0		21.9	3.5	0.017	11.1	2.9		6.4	1.9		6.4	1.7	
短期大学専攻科	38	78.0	11.9	0.020	28.2	6.7		24.3	3.3	0.005	11.7	2.8		6.8	1.9		7.1	1.8	
4年制大学	176	74.1	12.0		26.0	7.0		23.9	3.6		11.1	3.0		6.6	1.7		6.4	1.6	
大学院	10	78.5	8.9		28.2	4.5		24.4	3.3		11.9	3.2		7.3	1.3		6.7	1.8	
自治体の種類																			
政令指定都市	49	77.6	12.2		27.2	7.2		23.7	3.4		12.7	3.3	<0.001	7.3	1.8		6.7	1.7	
中核市	13	78.9	10.5		27.6	5.1		25.0	3.8		12.3	2.3		7.2	1.2		6.9	1.8	
特別区	40	76.0	11.4		27.3	7.4		24.3	3.6		12.0	2.8	0.001	6.6	1.9		5.9	1.7	
市	137	72.6	12.3		25.6	6.9		23.2	3.7		10.7	2.8		6.5	1.7		6.6	1.6	
町村	37	70.6	10.8		24.7	6.8		23.6	3.7		9.7	2.5	0.015	6.1	1.8		6.5	1.9	0.016
自治体の人口																			
20万人未満	164	71.8	11.6	<0.001	25.1	6.7	0.009	23.3	3.6	0.186	10.6	2.9	<0.001	6.3	1.8	0.002	6.5	1.7	0.670
20万人以上	112	77.2	12.1		27.6	7.2		24.0	3.6		12.1	2.9		7.0	1.7		6.5	1.6	
役職																			
係員級	99	74.7	12.3		26.5	7.1		23.7	3.5		11.4	3.0		6.6	1.6		6.5	1.8	
主事級	59	72.7	12.7		25.0	7.0		23.9	3.8		10.8	3.1		6.5	1.9		6.5	1.7	
主任級	28	72.8	9.4		25.9	7.1		23.6	2.9		10.8	2.7		6.4	1.8		6.2	1.7	
主査・係長級	77	75.0	12.9		26.8	7.0		23.4	4.0		11.4	3.0		6.8	1.8		6.8	1.4	
課長級	5	69.4	9.8		22.8	5.2		22.0	2.6		11.8	2.3		5.2	2.4		7.6	1.8	
その他	8	72.8	6.3		26.6	4.3		22.6	2.8		10.9	3.6		7.1	2.5		5.5	1.8	
継続支援した外国人母の人数																			
0~5人	99	69.6	10.5	<0.001	24.0	6.5	<0.001	22.6	3.3	<0.001	10.4	2.8	0.001	6.2	1.9	0.003	6.4	1.5	0.433
6人以上	177	76.5	12.2		27.3	6.9		24.1	3.7		11.6	3.0		6.9	1.7		6.6	1.8	
継続支援した母子保健分野以外での外国人の人数																			
0~5人	225	72.4	11.4	<0.001	25.3	6.7	<0.001	23.2	3.5	0.001	10.9	2.9	0.001	6.6	1.8	0.210	6.5	1.6	0.327
6人以上	51	81.1	12.6		29.8	7.0		25.1	3.6		12.6	3.0		6.9	1.6		6.8	2.1	

注) 2群間の比較については、Mann-WhitneyのU検定、3群以上の比較については、Kruskal-Wallis検定後に多重比較(Dunn-Bonferroni法)を行った。

<sup>a</sup>: Spearmanの順位相関係数

属性】の継続支援した外国人母の人数が6人以上であること(β = 0.128)、【組織要因】の外国人支援をテーマとした事例検討会の機会があること(β = 0.117)、外部機関との連携体制があること

(β = 0.107)、の順に影響していた。この分析におけるVIFは、1.14~1.42であり、多重共線性は有さないと考えられる。

表5 保健師の異文化間看護能力に関連する要因

(N=276)

独立変数	標準化 係数β	t値	P値	調整済み R <sup>2</sup>
<b>【基本属性】</b>				
継続支援した外国人母の人数	0.128	2.586	0.010	
<b>【個人要因】</b>				
得意な外国語	0.238	4.779	<0.001	
改正出入国管理法の内容の理解	0.201	2.586	0.010	
自治体の外国人に関する事業やサービスの理解	0.195	3.534	<0.001	0.413
<b>【組織要因】</b>				
職場内で外国人支援に関する体制づくりの積極性	0.155	2.975	0.003	
外国人支援をテーマとした事例検討会の機会	0.117	2.297	0.026	
外部機関との連携体制	0.107	2.078	0.039	

従属変数：異文化間看護能力得点、モデルの分散分析：P値<0.001

注) 重回帰分析 (ステップワイズ法)

## V. 考 察

### 1. 保健師の異文化間看護能力の実態について

異文化間看護能力得点は、継続支援した外国人の人数において、6人以上が0~5人よりも有意に高かった。看護師においては、担当した外国人患者の総人数との関連はみられないとする報告もある<sup>12)</sup>。病棟勤務看護師が患者を担当する期間は短く生活への関りも一部に留まるのに対し、保健師は対象者の生活に踏み込み長期的に継続支援を行うため、人数が能力に影響しているのではないかと考えられる。また、単発の対応のみの者は能力に有意差はみられなかったため、継続支援を繰り返し行う中で、支援に必要な法律や制度を理解するとともに、対象者の生活習慣や健康に対する意識等の文化に関する知識を習得しているのではないかと推察される。

一方、保健師経験年数は異文化間看護能力得点を高めていなかった。教育背景や職務経験が多様化する中で、保健師の能力は経験年数毎に一様ではなく、キャリアラダーの必要性が指摘されており<sup>13)</sup>、異文化間看護能力向上のための現任教育においても、保健師個々の教育背景や経験を考慮した体制を構築していく必要性が示唆された。

### 2. 保健師の異文化間看護能力に関連する要因に

#### ついて

重回帰分析の結果、保健師の異文化間看護能力に対する影響が比較的大きかったのは【個人要因】の中の3項目であった。中でも、得意な外国語があることは、異文化間看護能力得点に最も影響しており、これは杉浦<sup>12)</sup>の調査と同様であった。言葉は文化と密接につながっており、外国語を学習すると同時に言葉の背景にある文化の理解が促進される可能性が考えられる。また、改正出入国管理法の内容の理解や勤務する自治体の外国人に関する事業やサービスの理解があると、異文化間看護能力得点が高くなった。「保健行政窓口のための外国人対応の手引き第1版」<sup>25)</sup>では、対象者の背景を理解するためには、様々な在留資格を知っておく必要性が述べられている。在留資格の種類によって、在留期間や就労の可否が定められており、利用できる自治体の事業やサービスも異なるため、そのような知識を持って、対象者の背景を理解することが、異文化間看護能力に影響する可能性が示唆された。

さらに【組織要因】の中では、職場内で外国人支援に関する体制づくりの積極性や外国人支援をテーマとした事例検討会の機会、外部との連携体制があると、異文化間看護能力得点が高くなった。事例検討会は対象理解を促す手法の一つであり、保健師や多職種が集まり、様々な気づきや知

識、経験を共有することによって、異文化間看護能力の向上につながると考えられる。保健師の人材育成計画策定ガイドライン<sup>13)</sup>においても、能力向上のために事例検討会が有効であることが述べられており、異文化間看護能力向上においても事例検討会の重要性が示唆された。

異文化間看護能力の向上策として、保健師個人の自己研鑽だけではなく、組織全体で外国人支援に関する知識・技術の向上や職場の体制づくりを積極的に行っていく必要があることが示唆された。

### 3. 研究の限界と課題

本研究で用いた保健師用異文化間看護能力尺度の下位尺度である【自文化の認識】、【接近－回避の傾向】については、該当項目数も少なく、Cronbachの $\alpha$ 係数は0.68、0.64と十分な水準に達していなかった。また、基準関連妥当性を検討するための項目の一部に、信頼性、妥当性の検証が不十分な項目が含まれている。このため今後は、尺度項目の追加を検討し、精度を向上することが必要であると考えられる。

また、研究対象とした各自治体の外国人母への支援経験を有する保健師数を把握できていないことから、対象者抽出方法に限界を有しているとともに、質問紙の回収率や有効回答率が低い結果であったため、一般化には限界がある。

今後は、外国人支援経験がない者も対象に含め、保健師全体の実態を把握する必要がある。

## VI. 謝 辞

本研究の調査にご協力いただきました保健所長並びに保健師の皆様にご心より感謝申し上げます。また、研究にあたり貴重なご助言いただきました共立女子大学河原智江教授に深謝いたします。

なお本研究は、共立女子大学大学院に提出した修士論文の一部である。また本研究は、第40回日本看護科学学会学術集会において発表した。

## VII. 利益相反

本研究に開示すべきCOI状態はない。

## 文 献

- 1) 法務省：出入国管理統計 結果の概要 2019 年 年報、<https://www.moj.go.jp/isa/content/001342685.pdf>。(検索日：2022 年 7 月 20 日)
- 2) 千野史香, 富澤千亜紀, 田代麻里江：長野県上伊那地域に住む日系ブラジル人男性の食生活を中心とした生活習慣と健康, 長野県看護大学紀要, 7, 83-91, 2005.
- 3) 日本結核病学会国際交流委員会：在日外国人結核全国実態調査 2008 年, 結核, 87 (9), 591-597, 2012.
- 4) 李錦純, 那須潤子, 高橋美紗子, 他：在日外国人の介護保険サービス利用における介護支援専門員の対応状況に関する調査研究, 兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要, 23, 79-87, 2016.
- 5) 奥野ひろみ, 五十嵐久人, 成田太一, 他：長野県内市町村保健センターにおける在日外国人母子への支援に関する研究, 小児保健研究, 71 (4), 518-525, 2012.
- 6) 鈴木良美, 森山ますみ, 五味麻美, 他：発達障害を有する外国人小児への保健師による早期発見・支援とその困難, 日本公衆衛生看護学会誌, 7 (2), 72-79, 2018.
- 7) 鶴岡章子：在日外国人母の妊娠, 出産および育児に伴うジレンマの特徴, 千葉看護学学会誌, 14 (1), 115-123, 2008.
- 8) 坂本真理子, 浅野いずみ, 橋本秀実, 他：ブラジル人コミュニティにおける母子保健及び子育て情報の伝達上の課題——愛知県 A 市における外国人の母親を対象とした実態調査を通じて——, 愛知医科大学看護学部紀要, 16, 59-67, 2017.
- 9) 「保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会」委員：公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム, 2017. <http://www.zenhokyo.jp/work/doc/core-curriculum-2017-houkoku-2.pdf>。(検索日：2022 年 7 月 20 日)
- 10) 金松美：日韓の「カルチュラルコンピテンス」に関する概念の検討——社会福祉の文献を中心に——, 評論・社会科学, 125, 55-75, 2018.
- 11) Shen, Z: Cultural Competence Models and Cultural Competence Assessment Instruments in Nursing: A Literature Review, Journal of Transcultural Nursing, 26 (3), 308-321, 2015.
- 12) 杉浦絹子：異文化間看護能力の現状と規定要因——青年海外協力隊看護職婦国隊員と公立総合病院勤務看護職の比較より——, 日本看護科学会誌, 23 (3), 22-36, 2003.
- 13) 奥田博子：保健師の人材育成計画策定ガイドライン, 2016.  
<https://www.niph.go.jp/soshiki/10kenkou/hokenshi.pdf> (検索日：2022 年 7 月 20 日)
- 14) 石井敏, 岡部朗一, 久米昭元：異文化コミュニ

- ケーション——新・国際人への条件——改訂版, 有斐閣, 東京, 41-43, 1996.
- 15) Tylor, E : Primitive Culture : Researches into the Development of Mythology, Philosophy, Religion, Art, and Custom Volume 1, Cambridge University Press, England, 2010.
- 16) Kawashima A : STUDY OF CULTURAL COMPETENCY OF JAPANESE NURSES, A Dissertation Submitted to the Graduate Faculty of George Mason University In Partial Fulfillment of the Requirements for the Degree of Doctor of Philosophy Nursing, 2008.
- 17) 李節子 : 在日外国人を取り巻く状況と課題①——多文化共生時代に求められる母子保健——, 保健師ジャーナル, 62 (12), 996-999, 2006.
- 18) 李節子, 沢田貴志, 中村安秀, 他編著 : 在日外国人の健康支援と医療通訳——誰一人取り残さないために——, 杏林書院, 東京, 38-41, 50-57, 2018.
- 19) 鈴木ゆみ : 児童養護施設職員の多文化パーソナリティが異文化感受性に与える影響——文化的コンピテンス教育プログラムへの示唆——, 明治大学大学院心理学研究科提出博士論文, 2017.
- 20) Chen H, Jensen F, Measom G, et al. : Factors Influencing the Development of Cultural Competence in Undergraduate Nursing Students, Journal of Nursing Education, 57 (1), 40-43, 2018.
- 21) Kuwano N, Fukuda H, Murashima S : Factors Affecting Professional Autonomy of Japanese Nurses Caring for Culturally and Linguistically Diverse Patients in a Hospital Setting in Japan, Journal of Transcultural Nursing, 27 (6), 567-573, 2016.
- 22) Min Hyun Suk, Won-Oak Oh, YeoJin Im : Factors affecting the cultural competence of visiting nurses for rural multicultural family support in South Korea, BMC Nursing, 17 (1), 2018.
- 23) 野中茂子, 松田正巳 : 市町村保健師の専門的能力の認知とその関連要因, 保健師ジャーナル, 65 (6), 484-492, 2009.
- 24) 小川智子, 中谷久恵 : 行政保健師の職務への自信とその影響要因, 日本公衆衛生雑誌, 59 (7), 457-465, 2012.
- 25) 日本公衆衛生協会 : 「保健行政窓口のための外国人対応の手引き第1版」, 2019.  
[https://jata.or.jp/dl/pdf/data/hoken\\_foreigner.pdf](https://jata.or.jp/dl/pdf/data/hoken_foreigner.pdf) (検索日 : 2022年7月20日)